

# 念 書

令和 年 月 日、「 」において、  
「 」により「 」  
の被った傷病について、健康保険法による保険給付を受けた場合は、同法第 57 条(代位取得規定)に基づき、私が加害者(若しくは動物の占有者)に対して有する損害賠償請求権をネスレ健康保険組合が給付の価額の限度において取得並びに行使し、かつ賠償金を受領することに異議ありません。  
なお、あわせて次の事項を遵守することを誓約します。

1. 加害者側(若しくは動物の占有者)と示談を行う場合は、必ず前もって貴職にその内容を申し出ること。
2. 加害者側(若しくは動物の占有者)に白紙委任状を渡さないこと。
3. 加害者側(若しくは動物の占有者)から金品を受けたときは、受領年月日・内容・金額(評価額)等をもれなく、かつ遅滞なく貴職に届け出ること。

令和 年 月 日

(住所) 〒

(被保険者氏名)

⑩

ネスレ健康保険組合理事長 殿